

社会福祉法人みその会

令和4年度 事業計画

＜事業計画の概要と基本理念＞

2020年より猛威を振るう新型コロナウイルスは、2年を経過した今もなお私たちの生活に及ぼす影響は続いています。コロナウイルス感染症に伴う経済への影響は深刻で、超高齢化社会の現状のなかで、たくさんの課題が山積しており、深刻な状況であるといえます。

我が国では、現在もなお「まん延防止等重点措置」による自粛要請は続き、私たちの生活に及ぼす影響は今もなお続いております。このような状況のなか、デイサービスセンター希繫のご利用者様と職員の命と健康を守る使命が当法人に課せられていることを強く感じます。

当法人においても、新型コロナウイルスによる大きな影響を受けており、出勤停止に伴う職員不足の課題が深刻な状況であるといえます。徹底した感染予防に努めながらも、職員不足による通常のサービス提供が困難な状況が懸念されます。以前とは異なる環境下のもとで、どう対応しどのような展開を見据えていくかが、大きな課題であると考えます。

今年度においては、感染予防の徹底に努め、改めてサービスの利用提供のあり方を考え直す必要があるかと考えます。いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を支えるためには、充実したサービス提供と自立支援・重度化防止の取り組みを今一度再検討し、現状の課題を改善できるよう努めていきたいと思っております。

事業基盤を見直し、新たに変革する高齢者介護の現状を真摯に受け止め、地域社会の期待に応えられるよう継続した取り組みを実施していきます。

社会福祉法人みその会基本理念

社会福祉法人みその会では、公益性・公共性・純粋性を軸とした法人理念を掲げます。

1. 公益性に基づき、私達の活動が社会全体の利益となり、地域社会を支える柱となるよう社会福祉事業に努めます。
2. 公共性の高い社会福祉活動を実践する為、法令遵守に努め、地域社会に広く貢献できるよう努めます。
3. 地域社会に開かれた法人となるよう透明性を確保し、純粋性を重視した社会福祉事業に努めます。

理 念

【 いつも笑顔で、自分らしく生き生きと……。

地域と共に、あなたと共に歩み続けます。 】

【基本方針】

- いろいろなご利用者様が、自分らしく生き生きと在宅で生活できるよう、一人ひとり としっかり関わります。
- 地域の方々と共に歩いていける法人を目指します。
- 事業基盤を確立し、質の高い職員の育成と安定確保を通じて、サービスの質の向上に 努めます。
- 職員が自らの資質向上に努めながら持続的に働くことができる職場環境を作ります。

【基本姿勢】

- 一人ひとりの生活を大切にすること
- 高い活動性と信頼感で生活意欲を高めること
- 落ち着いた雰囲気や環境を大切にすること
- 地域とともに歩める法人であること
- 職員が安定した環境と待遇で仕事ができること

社会福祉法人みその会

令和4年度 事業計画（案）

1. 法人本部

【短期的重点計画①】健全な経営と事業基盤の確立

- 安定した経営と組織作り
 - ・安定した稼働率を確保し、経営面からの分析や情報収集に努めます。
 - ・法令遵守し、各種規程類や必要書類の整備に努めます。
 - ・継続したハローワークへの掲載、クラウドサービスへの求人広告など、様々な求人活動を図ることで職員の人材確保に努めます。
 - ・新たに変革する高齢者介護の現状に向けた組織体制の強化を図ります。
- 運営会議の定例化
 - ・各管理者との情報の共有化を図り、法人課題や業績等の方向性を定める会議として定例化します。
- 地域住民との交流
 - ・地域との交流を図るため、法人内だけの取り組みでなく、美園町区を中心とした地域住民へ協力を要請し、災害対策やお困りごと相談など、地域貢献活動に努めます。

【短期的重点計画②】感染症・災害への対策整備

- 非常災害対策
 - ・非常災害を想定した訓練を実施し、地域住民との連携を図ります。
- 感染症予防及びまん延防止のための対策
 - ・感染症対策委員会を設置し、定例開催をするとともに全職員への周知徹底を図ります。
 - ・感染症予防やまん延防止のための研修会を開催します。

【短期的重点計画③】労働環境の整備

- 安定して働ける労働環境の整備
 - ・年2回の職員個別面談を実施し、業務に対する意見等を汲み取り、安定して働けるよう努めます。
 - ・労働環境の整備や業績の向上に繋がるよう職員間での新たな業務改善委員会の開催を検討実施します。

2. 通所介護事業

【短期的重点計画①】 通所介護事業の基盤整備

●通所介護事業の稼働率の確保

- ・事業基盤の安定化として、職員全員が経営意識を持ち、さらなるご利用者様の確保に努めます。
- ・年間を通して1日の平均利用者数の目標数値を25名に設定し、稼働率と職員意識の向上に努めます。(年間稼働率93%以上を目標とする)

●介護報酬改定に伴う、加算取得の整備

- ・科学的介護情報システム(LIFE)の活用及び加算取得に努めます。
科学的に効果が裏付けられた自立支援・重度化防止に資する質の高いサービス提供の推進を目的とし、LIFEを用いた厚生労働省へのデータ提出とフィードバックの活用による、PDCA サイクル・ケアの質の向上を図ります。

●広報誌の発行やホームページを通じての情報発信

- ・SNS(ホームページ・インスタグラム・フェイスブック等)を活用し、より多くの方々に取り組み内容を知って頂けるよう情報発信に努めます。
- ・新たな事業所パンフレットを作成し、町内に配布することで事業所認知度を高めます。

【短期的重点計画②】 職員の質の向上

●職員の資質向上

- ・新たな事業展開に対応し、先を見据えることができる職員となるよう資質向上に努めます。具体的には、全職員の役割を再度明確化し、個々の役割に責任と考える力が向上するよう努めます。
- ・職員振り返りシートを活用し、各職員の自己課題(目標)を明確にします。明確にすることで、課題(目標)に取り組みスキルアップを目指します。
- ・定例(職員会議内)で実施する事業所勉強会や、外部講師による法人内研修を計画し、職員全体が資質の底上げとなるよう実施します。
職員自らが講師を務め、発進する力をつけるように努めた研修会を実施します。
- ・「生活相談員」「介護職員」「看護職員」と部門ごとに取り組みを整理し、誰が主として進めていくのかを明確化し、責任を持たせることで育成に繋げる。
あくまで、責任を持って発進することであり、部門だけで取り組むのではなく、部門者が全体に周知を図るよう窓口として発進し実施していく。

「生活相談員」

1. 継続的なケースカンファレンスの実施(介護計画の見直し・周知)
2. 家族支援を視野に入れた家族交流会の検討

「介護職員」

1. 基礎ケアの充実
2. 各職員の役割の明確化
3. 新たな行事等の取り組み(立案→発進→実施)
4. 検討課題や日々の業務の振り返りなどの定期的な意見収集の実施
5. 記録の電子化、記録の徹底

「看護職員・理学療法士・作業療法士」

1. 医療的処置の必要なご利用者様への対応や他機関との連携
2. 感染症対策(対象利用者の把握)の徹底と職員周知への発信
3. 機能訓練の実施(個別リハとグループリハの取り組み)

「管理栄養士」

1. 日々の昼食における嗜好調査
2. 厨房関係での衛生管理

【短期的重点計画③】サービスの安定的な提供

- 感染症・災害対策の徹底
 - ・事業所内の換気及び館内清掃と消毒の徹底を図ります。
 - ・職員及びご利用者のマスク着用の徹底に努めます。
 - ・感染予防に対する環境整備を図ります。
 - ・委員会の開催、指針の整備、研修、訓練（シミュレーション）などの実施によりサービスが継続的に提供できる体制を構築します。
- 安定的にご利用様を受け入れられる体制作り
 - ・より多くのご利用者様にご利用頂けるように、業務実施体制を見直し、重度なご利用者様でも一人ひとりを大切にできる接遇を徹底します。
 - ・交代勤務でも円滑に業務が遂行できるように努めます。具体的には、職員間での情報共有の工夫や、サービスの標準化、各種マニュアルの見直しを推進します。
- 苦情解決と事故防止
 - ・ご利用者様及びご家族様との良好な関係構築に努め、何気ない言葉にも耳を傾け、適切なサービス提供に努めます。
 - ・苦情や相談等があれば、速やかに改善を図り対応に努めます。
 - ・「ひやりハッと」の報告書を活用し、情報共有と共に早期に改善策を検討し事故予防に努めます。

【中期的重点計画①】日中活動の充実

- 自宅での活動や自立（自律）生活につながる活動のあり方
 - ・毎年実施しているご利用者様への意向調査を基に、個々の得意を把握し、役割を担って頂くことで自主決定を尊重した選択できる活動内容を提供します。
 - ・ご利用者様やご家族様のニーズに沿ったサービスを展開し、ご利用者様の「個」を大切にしたい個別的なサービス提供の取り組みを実施します。
 - ・活動内容を通じて、一人ひとりとしっかりと関わり、生活意欲を引き出せる過ごし方をご提供できるよう努めます。
 - ・施設内に閉じこもらないよう、地域行事やイベントなどをはじめとした近隣への外出を積極的におこなっていきます。
(コロナウイルス感染症の状況により、施設内で行える行事を検討実施します。)

【中期的重点計画②】地域との交流および地域活動への参加

- 地域との交流と地域への発信
 - ・ボランティアなど地域の方々を積極的に受け入れ、地域の方々が気楽に訪問して頂ける事業所となるよう努めます。
 - ・美園町区の夏祭りに参画し、協賛施設として地域貢献を図ります。
 - ・他団体との交流や美園町区の会合・行事などへ積極的に参加し、散歩や外出などの屋外活動を通じて、地域との関係性の構築と信頼を深めます。
 - ・定期的にお世話になっているボランティア団体との定例集会を継続し、意見交換の場となるように努めます。

3. 居宅介護支援事業

【短期的重点計画①】 事業所運営の安定化

- 安定した利用者数の確保
 - ・年間目標収益（年間目標 720 万円）を設定し、事業所運営の安定化に努めます。
 - ・加算算定要件の制度を理解するとともに、確実な加算取得に努めます。
 - ・保険者、医療機関、地域包括支援センター、介護保険事業者等と密な連携を図り、信頼される事業所として努めます。

【短期的重点計画②】 苦情や相談について対応

- 苦情や相談
 - ・利用者及び家族、各支援者等からの苦情および相談については、迅速に対応できるように努めます。
 - ・保険者、地域包括支援センター、各支援者等と連携を取りながら解決に努めます。

【短期的重点計画③】 職員の資質の向上

- 積極的な研修の参加
 - ・介護支援専門員委員会等が主催する研修、地域の介護支援専門員の会議等に参加し知識を深めスキルアップに努めます。
 - ・事業所内居宅会議にて、研修で得た情報の共有や定期的な勉強会を開催します。
- ケアマネジメントの充実
 - ・公正中立なケアマネジメントを行い、利用者が住み慣れた地域で必要なサービスが切れ目なく提供できるように保険者、医療、介護等の密な連携に努めます。
 - ・利用者及び家族の多様なニーズに対応できるよう質の高い支援の提供に努めます。
 - ・利用者及び家族とのコミュニケーションを大切にされた支援を提供いたします。
 - ・質の高い居宅介護支援専門員となるよう職員個々に目標の設定をいたします。
- 職場環境の充実
 - ・居宅内でコミュニケーションを密に図り、有給が取りやすい環境を構築します。

【中期的重点計画①】 地域との交流

- 地域の課題やニーズを発掘
 - ・地域住民との交流を通して、地域の課題やニーズを発掘し、地域づくりが行えるように努めます。
 - ・地域住民との交流を図ることを目的とした、地域の憩いや活動の場となる「いきいき地域カフェ」の開催に努めます。

【中期的重点計画②】 感染症、災害への対応の強化

- 感染症予防策の強化
 - ・感染予防の基本的対策に努めます。
 - ・感染症が発生及びまん延した場合であっても、業務継続できるように計画等の策定に努めます。
- 災害時の連携の強化
 - ・災害時必要なサービスが継続的に受けられるよう地域と連携した対応に努めます。
 - ・災害発生時における業務継続に向けた計画等の策定に努めます。